

フレッシュ! 新人職員紹介

- ①入社日 ②抱負
- ③動物に例えたら...

本所

喜多 由紀子さん
経営クリエイティブ課
①令和7年6月1日
②地域の福祉に貢献できるよう、日々勉強していきます!
③犬

佐藤 百恵さん
地域福祉課
地域共生社会推進室
①令和7年4月1日
②毎日、笑顔を絶やさず元気に頑張ります!
③ねこ

宮川 潤子さん
介護サービス課
居宅介護支援事業所
①令和7年4月1日
②頑張ります。よろしくお願ひします。
③犬

岩倉 愛さん
地域福祉課
権利擁護センター
①令和7年4月1日
②一生懸命頑張ります!
③イヌ

万野 友紀さん
地域福祉課
地域福祉企画・連携係
①令和7年6月1日
②少しずつ、できることから、取り組んでいきます。
③ネズミ(生き急いでいます)

七條 由衣さん
介護サービス課
訪問介護事業所
①令和7年4月1日
②ケアマネジャーの資格を取得する。
③アザラシ

自立相談支援センターたかまつ

橋谷 直子さん
自立相談支援センターたかまつ
①令和7年4月1日
②相談者に寄り添い、一緒に考えていけるようにがんばります。
③ナマケモノ

米谷 健太さん
自立相談支援センターたかまつ
①令和7年6月1日
②信頼される相談員になれるように頑張ります。
③犬

庵治支所

岡本 歩美さん
支所長
①令和7年4月1日
②前向きに笑顔で、地域に寄り添う支所を目指します。
③キリン(面長でひよろ長いからと娘に言われ続けている)

香川支所

藤澤 愛美さん
介護サービス課 通所介護事業所
①令和6年12月1日
②利用者様が楽しく安心して過ごしていただけるよう、サポートしていきたいです。
③猫

香南支所

中原 光香さん
介護サービス課 居宅介護支援事業所
①令和7年4月1日
(パート入職平成22年4月)
②社協職員としての自覚を持ち、自己研鑽していきたいです。ほちほちと頑張ります。
③カピバラ

国分寺支所

蒲野 光美さん
介護サービス課 通所介護事業所
①令和7年4月1日
②利用者様の心の拠り所となり、笑顔を引き出せる存在になりたいです。
③コアラ

新しい仲間を迎え、みなさまに寄り添える支援を目指します

池畑 知美さん
介護サービス課 通所介護事業所
①令和7年6月1日
(パート入職令和元年6月)
②ご利用者様に、安心して過ごしていただけるように頑張ります。
③コアラ

田辺 久美子さん
介護サービス課 通所介護事業所
①令和7年4月1日
②一日一日を大切に積み重ねていきたいです。
③カワウソ

連絡先一覧

本所	〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号	☎ 811-5666 FAX 811-5256
塩江支所	〒761-1612 高松市塩江町安原上東99番地1	☎ 893-0440 FAX 893-0444
牟礼支所	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼216番地1	☎ 845-3984 FAX 845-4440
庵治支所	〒761-0130 高松市庵治町978番地	☎ 870-3426 FAX 871-4566
香川支所	〒761-1701 高松市香川町大野450番地	☎ 879-8021 FAX 879-8048
香南支所	〒761-1404 高松市香南町横井1028番地	☎ 879-1313 FAX 879-1398
国分寺支所	〒769-0101 高松市国分寺町新居1150番地1	☎ 874-5770 FAX 875-9532
自立相談支援センターたかまつ	〒760-0017 高松市番町二丁目1番1号	☎ 802-1081 FAX 802-1082

詳しくは HP または Facebook をご覧ください。



HP



Facebook

福祉だより

No.46

2025年8月31日発行

○

(お願ひご面倒ですが、みなさんご自身で穴あけをお願いします。)

○

編集発行

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会
〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
TEL(087)811-5666(代) FAX(087)811-5256



社会福祉法人 高松市社会福祉協議会



助け合い、安心して暮らせるまちへ

福祉だより

Takamatsu

CONTENTS | 2025 No.46

- 福祉出前講座 ————— P2
- 市民後見人 ————— P3
- 福祉のお仕事～訪問介護事業所～ ————— P4
- 令和6年度決算と令和7年度当初予算の概要 — P6

初出場

第58回さぬき高松まつり総おどり

『高松市社会福祉協議会連』



社会の多様性を表すカラフルなTシャツがポイント

◆ P7 ◆

今年もやります!
第6回
なごみちゃん
まつりのお知らせ



高松市社会福祉協議会
イメージキャラクター
なごみちゃん



福祉出前講座

講座メニューはこちら



講座No.8 助け合い体験ゲーム

福祉出前講座メニューのリニューアル後、以前にも増して多くの方に
出前講座をご活用いただいています！

今回は、人気メニューの一つ、「講座
No.8 助け合い体験ゲーム」の様子
をお届けします。

地域の中でのちょっとした困りごとや、自分がどんなことができるかについて、カードを使ってゲーム感覚で楽しみながら、地域での助け合いを体験できます。



たくさんの困りごとを
解決した人は
お助け上手！

困りごとをアピールして
たくさん手伝って
もらえた人は
助けられ上手です！



講座No.7 合理的配慮について

これってどんな内容なの？とお問い合わせをいただくことの多いメニューです。

合理的配慮とは、障がいのあるなしに関わらず、すべての人が平等に社会生活を送れるように、日常生活にある様々なバリア（障壁）を取り除くために必要な配慮や調整のことで、2024年4月1日から事業者による提供が義務化されました。

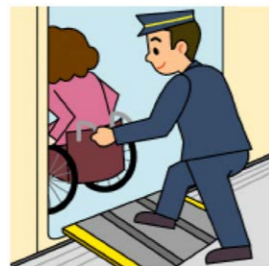
要望を一方的に断ったり、思い込みや押しつけで行ったりするのではなく、「建設的対話」を通じて相互理解を深め、過度な負担になり過ぎない範囲で、対応策を一緒に考えていくことが重要です。

この講座では、実際の場面を想像し、相手の気持ちになって自分に何ができるか、どのように声をかけをするかなど、地域で生活する上で私たちひとりひとりができる配慮について、一緒に考えます。

【合理的配慮の具体例】



意思を伝え合うために
絵や写真のカードや
タブレット端末などを使う。



段差がある場合に、
スロープなどを使って
補助する。



障害者から「自筆が難しいので
代筆してほしい」と伝えられたとき、
代筆に問題がない書類の場合は、
障害者の意思を十分に確認しながら
代筆する。

出典元:障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト 「合理的配慮」を知っていますかー
「合理的配慮の提供」ページより <https://shougai-sha-sabetukaishou.go.jp/goritekihairyo/>

※【合理的配慮の具体例】は、出典元の表記をそのまま使用しています。

市民後見人

～安心して暮らせる地域づくりを担う身近な存在～
をご存じですか？

地域の未来はあなたのやさしさから

市民後見人は、親族や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）ではなく、一定の研修を受け、知識や技術などを習得した同じ地域で暮らす住民の方です。

障がいのある人もない人も、尊厳のある自分らしい生活を続けられるよう、同じ地域に暮らす住民としての強みを発揮し、成年後見制度を利用している人と同じ目線で考え話し合える寄り添い型の支援を行っています。

また、支援を通して社会参加の機会を得ることになり、利用している人も市民後見人も、ともに元気になることにつながります。



市民後見人になるには？

特別な資格や試験は必要ありませんが、高松市社会福祉協議会が開催する市民後見人養成講座をすべて受講し、実践研修を行う必要があります。

令和7年8月末現在、28名の市民後見人が誕生しています。

市民後見人
養成講座は
2年に1回開催し、
今年度は10月に
開催します。



養成

- 1年目 高松市市民後見人養成講座受講
- 2年目 市民後見人フォローアップ研修受講
+後見人支援員実践研修(高松市社会福祉協議会)

登録

- 1 市民後見人活動希望者が登録の申請
- 2 審査(高松市社会福祉協議会の推薦状を参考)
- 3 名簿に登録

活動支援(高松市社会福祉協議会)

- 1 家庭裁判所が市民後見人を選任
- 2 高松市社会福祉協議会が監督人を受任、
後見人支援を継続



高松市で初めて後見人になられた方々の実際の声を動画にしています。

ぜひYouTubeをご覧ください。

こちらから▶



福祉のお仕事

≡ 訪問介護事業所の職員へのインタビュー編 ≡



井上 裕允(いのうえ ゆうすけ)
介護サービス課 訪問介護事業所 サービス提供責任者
平成23年入社

Q1: 社協で働き始めたきっかけは?

最初のきっかけは、「デイサービスで仕事をしてみないか?」と声をかけていただいたことでした。介護の仕事に携わるとは思っていませんでしたが、自分が想像していなかった事をしてみようと思い、資格を取得し、働き始めることになりました。

Q2: サービス提供責任者の仕事をする上で、心掛けていることは?

利用者さんが困っている事に対して必要な支援を行い、可能な限り、自宅での生活が継続できるように手助けすることです。また、ヘルパーさんが支援しやすい環境を作ることです。

Q3: やりがいを感じる時は?

利用者さんから、「ありがとう」「ヘルパーさんのおかげで本当に助かっている」等の感謝の言葉を、直接、いただいた時です。

Q4: この仕事を目指す人へひとこと

訪問介護は、高齢者や障がい者の方々が、「可能な限り、住み慣れた自宅での生活を送るため」や「家族介護者の負担を軽減するため」など、ととても大切なお仕事です。ぜひ、一緒に頑張りましょう。

パート職員募集中!



私たちと一緒に働きませんか!?

高松市社会福祉協議会では、いろいろな介護サービス事業を行っています。

ケアマネジャー、ヘルパー、介護職員(デイサービス)等、介護の現場で活躍してみませんか?

職種	募集人員	必要資格
訪問看護師	1名	●看護師もしくは准看護師 ●自動車免許(AT限定可)
介護支援専門員(ケアマネジャー)	若干名	●介護支援専門員 ●自動車免許(AT限定可)
訪問介護員(ホームヘルパー)	本所5名、香川支所3名	●介護職員初任者研修以上の有資格者
訪問入浴介護員	2名	●自動車免許(AT限定可)
要介護認定調査員	若干名	●介護支援専門員等で5年以上の実務経験 ●自動車免許(AT限定可)

上記以外にも随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。



もう一度、介護現場で働きませんか?

職場復帰支援セミナー参加者募集!



お問い合わせ 高松市社会福祉協議会 介護サービス課 ☎ 087-806-0500

ガイドヘルパー養成研修 受講者募集中

視覚障がいや全身性障がいのある方が、外出する際の移動支援や情報提供に関する知識・技術を学んで、地域での生活を支援するガイドヘルパーとして活躍してみませんか。

● 同行援護従業者養成研修
令和7年11・12月開催
(一般課程・免除講習・応用課程)

日程等、詳しくは、本会ホームページの最新情報をご確認ください。

高松市から委託を受け子どもに関連した支援も行っています

子育て世帯訪問支援事業 (ヤングケアラー)

対象者 「家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のうち、特に支援が必要と認められるもの

支援内容 家事、育児、医療機関の受診及び福祉サービスの利用手続きを行うための同行支援

利用回数 1時間または2時間/回

※1週間当たり2時間まで ※令和6年度実績 延べ利用人数84名
※事前に高松市こども女性相談課へ相談



ひとり親家庭等日常生活支援事業

対象者 ひとり親家庭等 (母子、父子家庭並びに寡婦)

支援内容 家事、その他の必要な用務

利用回数 10時間/月

※1回の時間制限無し 3ヵ月間 ※令和6年度実績 延べ利用人数26名
※事前に高松市こども家庭課へ利用申請

多胎妊産婦支援事業

対象者 多胎妊婦、及び3歳未満の多胎児を養育している家庭

支援内容 家事

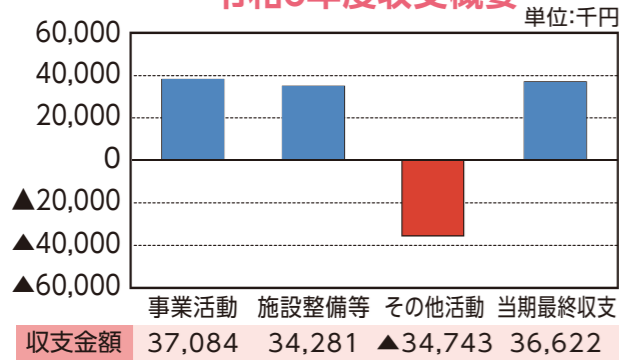
利用回数 2時間/回

※高松市社会福祉協議会以外にも受託事業所があり全事業所合わせて年間10回まで
※令和6年度実績 延べ利用人数18名 ※事前に高松市健康づくり推進課母子保健係へ利用申請



令和6年度決算と令和7年度当初予算の概要

令和6年度収支概要

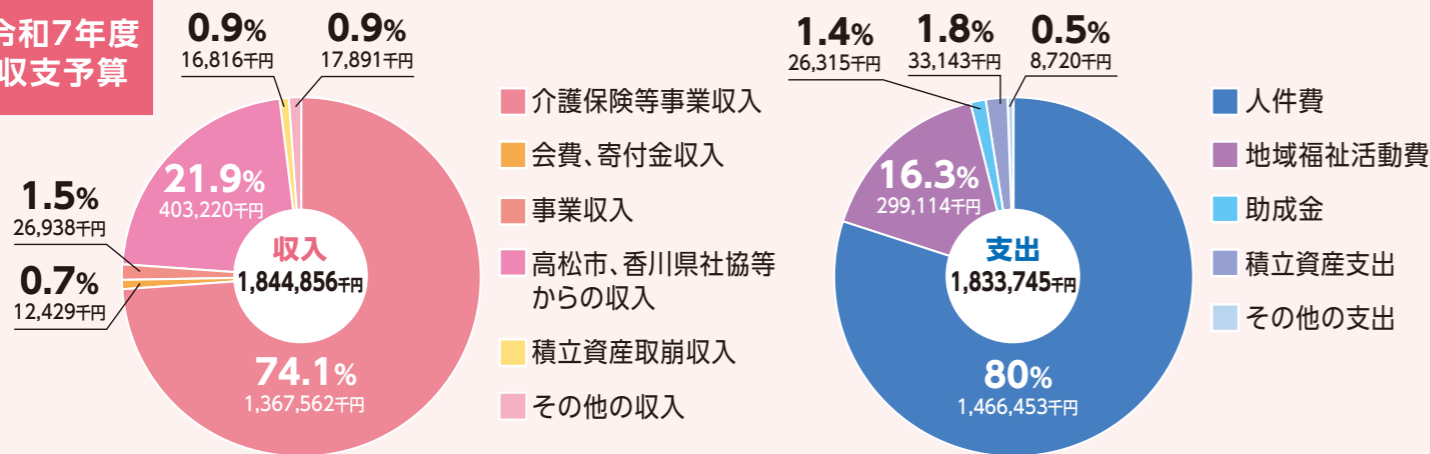


令和6年度では、主に介護保険自主事業での収益の伸長や効率的な運営体制などにより、約36百万円の黒字決算となりました。

今後も、DXの活用を積極的に推進し、業務の効率化とサービス品質の向上を図るとともに、持続可能な成長と地域社会への貢献を両立させる組織体制の構築に努めてまいります。

今後とも、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度収支予算



今年もやります!

第6回 なごみちゃんまつり

～地域のみなさま ありがとう2025～

去年の様子 令和7年11月9日(日) 時間 / 10時～16時(予定) 場所 / 高松市社会福祉協議会 本所 小雨決行



地域の方や高松市社会福祉協議会の利用者の皆さんの日頃のご愛顧にお応えして、今年のごみちゃんまつりは、開催時間を拡大して実施します。

お子さんからご高齢の方まで、たくさんの方が楽しめるイベントを準備してお待ちしていますので、皆さん、お誘い合わせの上お越しください。

詳細は、決定次第、チラシやホームページでお知らせします。

本会では、なごみちゃんまつりの趣旨に賛同いただける企業様を募集しています。ご協賛いただける場合は、高松市社会福祉協議会本所(087-811-5777)までご連絡ください。



赤い羽根共同募金の募金はどこでできる?

募金の受付は年間を通じて行っており、いつでもどこでも気軽にご協力いただけます。



- ①地域での街頭募金活動**
ゆめタウン高松(10月13日)のほか、各地区においても実施予定です。
- ②インターネットを使った募金**
地域や使いみちを指定することが可能です。下記の二次元コードから募金できます。
- ③金融機関から振込による募金**
ゆうちょ銀行、百十四銀行、香川銀行の窓口から振込みできます。
- ④窓口へ持参**
高松市社会福祉協議会(本所・支所)窓口で受付します。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります!!

皆様のご支援が、地域の困りごとを解決する大きな力となります。ぜひ、ご支援ご協力をお願いします!



インターネット募金はこちら

【お問い合わせ】高松市共同募金委員会 ☎087-811-5251

賛助会員募集!

高松市社会福祉協議会の掲げる理念や地域福祉活動に賛同いただける賛助会員(企業・法人・団体)を募集しています。

本会では、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会をはじめとする福祉関係者と協働しながら、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活を営むことができる地域共生社会の実現に向けて地域福祉事業に取り組んでおり、会費を貴重な財源として活用しています。

地域福祉活動の推進のため、多くの皆様に賛助会員として、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 年会費 1口10,000円から
- バナー広告を掲載することができます!

2口以上の賛助会員は、当会ホームページにバナー広告を掲載できます。掲載期間は、令和7年10月から令和8年9月末までです。※上記期間の途中でお申込みをいただいた場合でも、令和8年9月末までとなります。

【お問い合わせ】高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 ☎087-811-5666